

# 今立体育センター 施設使用料の変更について

## ◆変更前(令和2年3月31日まで適用)

(円)

### 体育館

使用区分	使用時間			
	9時から12時	12時から17時	17時から22時	9時から22時
1面につき	2,000	4,000	5,000	10,000

※半面利用の場合は上記金額を1/2した額とする。

### 会議室

使用区分	使用時間			
	9時から12時	12時から17時	17時から22時	9時から22時
会議室1 56㎡	500	700	1,000	2,000
会議室2 41㎡	500	700	1,000	2,000
会議室3 26㎡	500	700	1,000	2,000

※冷暖房を使用する場合は、使用料の2割増しとする。



## ◆変更後(令和2年4月1日から適用)

(円)

### 体育館

使用区分			使用時間		
			平日		土、日、祝
			9時から17時	17時から22時	9時から22時
個人使用	高校生以下	1人1時間につき	50	100	100
	一般		100	150	150
専用使用	1面1時間につき		800	1,000	1,000

※半面利用の場合は上記金額を1/2した額とする。(個人使用は除く。)

※市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

※営利目的に使用する場合は、各使用料の20倍額とする。

### 会議室

使用区分		
会議室1 56㎡	1時間につき	150
会議室2 41㎡		100
会議室3 26㎡		100

### 会議室空調使用料

使用区分	1回	1ヶ月間	1年間
会議室1 56㎡	300	1,500	9,000
会議室2 41㎡	200	1,000	6,000
会議室3 26㎡	200	1,000	6,000

問合せ先 越前市教育委員会事務局  
スポーツ課 0778-22-7463